

第 3 期生駒市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定業務に係る公募型プロポーザル質問回答書

回答課名：地域共生社会推進課

NO.	質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
1	前回計画データおよび その後の推進経緯について	「第2期生駒市地域福祉計画」(平成 23～27 年度)以降、計画が策定されていないとのことですが、今回の企画提案にあたって、同計画のデータを公表いただくことは可能でしょうか。また、同計画期間満了後、貴市において地域福祉施策はどのような位置づけや代替方針(総合計画等)に基づいて推進されてきたのかご教示ください。	「第2期生駒市地域福祉計画」のデータを公表することは可能です。生駒市公式ホームページにて、本プロポーザルの情報を公開しているページに掲載しますので、ご確認ください。 前回の計画期間満了後は、分野ごとの個別計画の充実を優先し、地域福祉施策を推進してまいりました。
2	仕様書「6(2)②市民ワークショップの 開催運営」	仕様書においては、受託者の業務は「運営の支援、資料作成、議事録の作成」と記載されています。ワークショップにおける全体のプログラム企画や当日の進行の主導は市が主体となって担当される認識でよろしいでしょうか。受託者との役割分担の詳細をご教示ください。	全体のプログラム企画や当日の進行の主導、ワークショップ後の内容整理、分析、課題抽出等も含めて、全般を受託者にお願いします。市は出席者の調整や会場手配、受託者が企画したプログラムについて協議をします。